

**保存版****異常気象時等の登下校について**

（改訂版（R6.8）※網掛けが変更点となります。）

日ごろは新知小学校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

新知小学校では、「知多地域全域または知多市」に特別警報・警報等が発令された場合、以下の対応をいたしますので、よろしくお願いいたします。なお、若干の変更点がありますので、ご確認ください。

**1 暴風警報・暴風雪警報発令時**

知多地域全域または知多市に「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されたとき、児童の登下校は次のとおりです。

## (1) 登校前

① 発令中	登校しません。自宅待機です。
② 午前6時30分までに警報が解除された場合	通常通り登校します。 (原則給食はありますが、前日から給食の中止が決定している場合は「弁当」を持参します。)
③ 午前6時30分～午前11時までに警報が解除された場合	解除後、 <u>12時30分に通学班集合場所に集まり、通学団登校します。5限から授業を開始します。</u> <u>・家で昼食を食べてから登校します。</u>
④ 午前11時以降も警報が継続されている場合	登校しません。休校となります。

※ 警報が解除されても、道路や家などの崩壊で危険な場合は登校を見合わせてください。

その際には、**新知小学校まで tetoru（未登録のご家庭は 0562-55-3126）**で連絡してください。

## (2) 在校中 ※令和3年度より改訂

- ・ 安全が確認されるまでは学校の各教室にて待機させ、その後「保護者への引き渡し」をします。
- 放課後児童クラブ…閉所され、引き渡し下校となります。（入所のしおり参照）
- 放課後子ども教室…閉所され、引き渡し下校となります。
- ぼうけんクラブに所属する児童…クラブ指導員が迎えに来ますが、風雨の状況により閉所となる場合があります。
- コパンに所属する児童…コパン職員が迎えに来ますが、風雨の状況により閉所となる場合があります。

**2 特別警報発令時**

知多地域全域または知多市に「大雨特別警報」「暴風特別警報」が発令されたとき、児童の登下校は次のとおりです。

## (1) 登校前

① 発令中	登校しません。（自宅待機です）
② 午前6時30分までに警報が解除されない場合	登校しません。休校となります。
③ 午前6時30分までに警報が解除された場合	特別警報解除後も、学校から連絡（ <b>tetoru 等</b> ）があるまでは <b>自宅で待機</b> させてください。発令中の他の警報等を確認し、登校時間等を判断します。

## (2) 在校中

- ・ 安全が確認されるまでは学校にて待機させ、その後「保護者への引き渡し」をします。

**3 大雨警報・洪水警報・雷注意報・竜巻注意情報**

知多地域全域または知多市に「大雨警報」「洪水警報」「雷注意報」「竜巻注意情報」「記録的短時間大雨情報」が発令されたとき、児童の登下校は次のとおりです。

(1) 登校前

- 通常通り授業を行います。
- ※ 子どもの安全のため、保護者の方のご判断で自宅に待機する場合は、学校にご連絡ください。ご連絡いただいた場合は、欠席扱いにはなりません。

(2) 在校中 ※令和3年度より改訂

- 安全が確認されるまでは学校にて待機させます。その後の動きに関しては、状況を見て判断いたします。
- ※ 子どもの安全のため、保護者の方のご判断で子どもを迎えにみえる場合は、下校することができます。このときは、早退扱いにはなりません。

#### 4 地震・津波

知多地域全域または知多市に「地震特別警報」「地震警報」「津波特別警報」「津波警報」が発令されたときや、「震度5弱以上の地震」が発生したとき、児童の登下校は次のとおりです。

(1) 登校前

① 発令中	登校しません。(自宅待機です)
② 午前11時までに警報が解除された場合	11時までに学校から連絡(tetoru等)があれば登校。 11時までに学校から連絡(tetoru等)がない場合は、登校しません。休校となります。

(2) 在校中

- 授業を直ちに中止し、安全が確認されるまでは学校にて待機させ、その後「保護者への引き渡し」をします。
- 出迎えの保護者は、災害時の混乱を避けるため、徒歩での来校をお願いします。

#### 5 災害時における学校給食について

1 風水害等(※暴風には、暴風雪も含まれます。)

(1) 台風の接近等により、知多地域全域または知多市に「暴風警報」「暴風特別警報」「大雨特別警報」が発表される可能性が高いと予測される場合は、前日(前日が、土曜日、日曜日、祝日の場合は、直前の八幡給食センター開所日)の正午までに「給食中止」の決定をします。よって、当日の学校給食はありませんので、授業が行われる場合は、学校からの連絡を参考にしてください。

(2) 前記(1)で給食中止の決定をせず、知多地域全域または知多市に「暴風警報」「暴風特別警報」「大雨特別警報」が発表されている場合は、次のとおりとします。

- ア 午前6時30分までに警報が解除され、平常どおり授業を行う場合 → 給食は実施します。
- イ 午前6時30分までに警報が解除されない場合 → 給食は中止します。

2 その他特別な状況が生じた場合は、その都度決定します。

#### 保護者の皆様へお願い

- 引き渡し下校時の動きについて※令和5年度より改訂  
晴天時は運動場を駐車場として開放しますので、ご利用ください。  
雨天時は徒歩によるお迎えをよろしくお願いたします。駐車可能台数に限りがあることや雨天時の運動場への乗り入れは運動場の状態を悪化させ今後の教育活動に支障をきたすことを考慮し、車でのお迎えはご遠慮ください。
- tetoru・メルマガの連絡について  
緊急対応時にはtetoru・メルマガで連絡しますが、非常時では送信できないことも予想されます。上記の各対応をお願いします。